

令和7年度定数・機構編成の概要

第2次まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン（AP）2023に掲げる取り組みや、行政需要が増大している分野、市の重点施策に人的資源を優先的に配分するほか、業務の見直しによる効果的・効率的な組織体制を構築する。

令和6年度職員定数 22,431人 → 令和7年度職員定数 22,545人（+114）

①AP2023の取り組みやその他重要施策の推進等に伴う増員

計+217

子ども・若者分野

● 児童相談所の体制強化 《子）児童相談所》

+40

令和7年9月下旬に開設を予定している（仮称）東部児童相談所の体制を、部相当の組織を新設することで整備するほか、児童虐待相談等により迅速かつきめ細かく対応するため、児童福祉司と児童心理司等を増員

● 少人数学級の拡大等による教職員の増 《教）学校》

+88

少人数学級の拡大や特別支援学級の児童生徒数の増による教職員の増員

生活・暮らし分野

● 行政DX推進のための体制強化 《デ）スマートシティ推進部》

+2

庁内各部署に対して業務プロセスの見直しの支援を強化することにより、区役所をはじめとした全庁的なDXをより一層加速させ、市民サービス向上や事務効率化を図るため、スマートシティ推進部内に行政DX推進室を新設

● 区支援調整課の全区展開 《区）保健福祉部》

+16

複合的な福祉課題等を抱えた市民に対する支援体制を強化するため、組織・分野横断的な調整を行う支援調整課を、試行導入していた4区から全区へ拡大

地域分野 安全・安心分野

● 官民連携の更なる推進に向けた体制強化 《政）公民・広域連携推進室》

+3

民間企業や大学など多様な主体との連携・協働による課題解決の更なる推進のための増員を行うほか、同室が持つネットワークを活かしたより効果的な執行体制とするため、国家戦略特区関連業務やふるさと納税関連業務等に移管

● 消防指令業務の共同運用開始に伴う体制強化 《消）警防部》

+12

令和7年10月頃から札幌圏消防通信指令業務の共同運用が開始されることに伴う、通報処理件数の増加等に対応するための増員

※札幌圏消防指令センターを構成する消防本部：札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩北部地区（石狩市、当別町、新篠津村）消防事務組合の全6消防本部

経済分野 都市空間分野

● DMO設立に向けた体制強化 《経）観光・MICE推進部》

定数外+3

令和8年4月のDMO設立に向けた準備を行うため、観光地経営戦略の策定や、観光データの収集・分析・活用の仕組みの検討、市内観光関連事業者との強固なネットワークの構築等の取り組みを進めるための増員

● 公共交通ネットワーク維持のための体制強化 《政）総合交通計画部》

定数外+3

市内路線バスの大規模な減便及び路線廃止に伴う代替交通導入等に係る対応のための増員

②効率的な業務執行・業務の見直し等に伴う減員

計△103

● 新型コロナウイルス関連業務の縮小

△14

※新型コロナウイルス感染症の相談対応やワクチン接種などの業務は保健所感染症総合対策課において引き続き対応

● 給食調理業務の委託拡大

△10

● 駒岡清掃工場運営・維持管理業務の包括委託化

△30

《問い合わせ先》（定数配置に関すること）総務局職員部人事課 Tel211-2072 （担当）馬場、松川
（機構編成に関すること）改革推進室推進課 Tel211-2061 （担当）戸叶（とかのう）、渡邊